

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月16日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本圭司
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	54,497,994	50,184,941	72,084,742
経常損失 () (千円)	278,129	1,397,526	705,051
四半期(当期)純損失 () (千円)	355,662	1,441,728	829,466
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	374,353	1,523,751	374,353
発行済株式総数 (千株)	6,334	8,748	6,334
純資産額 (千円)	2,818,275	3,181,536	2,344,470
総資産額 (千円)	21,582,548	17,319,165	16,363,273
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	56.16	201.89	130.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	13.0	18.3	14.3

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	38.88	44.63

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(2023年1月16日)現在、埼玉県に19店舗、東京都に12店舗、千葉県に3店舗の合計34店舗を展開しております。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(親会社の異動)

第2四半期会計期間において、株式会社ロピア・ホールディングスは、第三者割当による新株の発行により当社の親会社に該当することとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)におけるわが国経済は、3月下旬にかけて新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の拡大が一服し、まん延防止等重点措置が全面解除となり、行動制限が緩和され経済活動の正常化に向けた動きが見られました。また、7月に感染が急拡大したものの、その後収束を機に、10月には政府の全国旅行支援が始まり、水際対策も大幅に緩和され、各自治体独自の観光支援策も再開し経済活動支援が実施されました。11月に入り再び感染が拡大し、ロシアによるウクライナ侵攻を機に起きた世界的なインフレの長期化と、インフレ抑制に動いた米国の利上げによる日米の金利差の急拡大で円安が進みました。このような中、米国の利上げ幅を縮小する可能性やゼロコロナ政策と不動産不況を背景とした中国の景気後退等があったものの、軟調地合いが続いたことで、エネルギー価格の上昇に伴うガソリン価格や電気、ガスといったインフラコストの増加に加え、食品でも数多くの品目で値上げが続き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束局面や政府・自治体による経済活動支援により外食の需要が回復し、新ライフスタイルの定着により惣菜販売が堅調に推移し、また、政府の水際対策の緩和や円安等の影響もあり、インバウンド消費は回復に向かっております。しかしながら、他業種も含めた価格競争に加えて、光熱費等の上昇、感染拡大による一時的なエッセンシャルワーカーの人手不足が深刻化しました。また、コロナ禍の生産・物流の停滞や、穀物価格の上昇等を背景とした商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転換、記録的な高温・大雨、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社では会員カードの特典を最大限に活用し、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。

売上高については、会員カード特典の即日値引きを前事業年度から引き続き展開し、売上高及び客数の回復に努めてまいりましたが、お客様の強いご要望もあり5月上旬に中止し、クレジット決済も含めたポイント付与に変更しました。また、即日値引きの展開と同時に停止していたチラシ販促を再開し、顧客獲得に努めてまいりました。しかしながら、チラシ販促に停止期間があった影響、販売価格のコントロール不足や新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和、経済活動支援、競合他社等の影響に、即日値引き及びポイントアップキャンペーン販促拡大による売上高の減少、第1四半期会計期間の期首より適用している「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の影響も加わり、売上高は前年同期比92.1%となりました。なお、10月より会員カードのポイント付与率の変更及びポイントアップキャンペーン日の特定をしておりますが、お客様からは特に苦情等もなく運用しております。

利益面では、引き続き仕入先の見直しをはじめ、販売商品の改廃や在庫の適正化、値引きロス・廃棄ロスの削減による利益改善等を進めてまいりましたが、原材料不足や円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇もあり、売上総利益率は前年同期比で1.3ポイント下回る20.1%となりました。また、売上高が回復に至らず、その分売上総利益も減少いたしました。なお、2022年7月15日に公表しましたとおり、株式会社ロピア・ホールディングスが親会社となり、同社及び同社グループ会社とのスケールメリットや取引等の取り組みは徐々に進めております。

経費面では、光熱費等は高騰しましたが、店舗オペレーションの再度の見直しによる作業効率の改善と標準化を進め、徹底した経費節減の取り組みにより販売費及び一般管理費は前年同期比96.6%となりました。

なお、店舗展開におきましては、新規出店はありません。

以上の結果、売上高は501億84百万円(前年同期比7.9%減)、営業損失は14億72百万円(前年同期は営業損失3億55百万円)、経常損失は13億97百万円(前年同期は経常損失2億78百万円)、四半期純損失は14億41百万円(前年同期は四半期純損失3億55百万円)となりました。

なお、第1四半期会計期間より、収益認識会計基準等を適用しております。これに伴い、当第3四半期累計期間における売上高は減少し、営業収入は増加し、営業総利益は減少し、営業損失から四半期純損失まではそれぞれ増加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

当社の事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」記載のとおり、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売実績を販売商品別に示すと次のとおりであります。

SM販売商品

生鮮・グロッサリのSM販売商品は、生鮮では「よい商品が安い」として鮮度・品質にこだわり、グロッサリは「安さ」にこだわった価格設定で販売を推進しましたが、5月上旬より即日値引きからポイント付与販促へ変更した影響、チラシ販促に停止期間があった影響、また販売価格のコントロール不足や新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和、経済活動支援、消費者の低価格志向、競合他社等の影響もあり、当第3四半期累計期間の売上高は410億59百万円、前年同期比93.5%（28億50百万円減）と減少いたしました。

HC販売商品

ホームセンターのHC販売商品は、仕入先の見直し及び販売商品の改廃により売れ筋商品の選定を行い、お値打ち価格での販売を推進したほか、過剰な値引き販売の削減を進めましたが、5月上旬より即日値引きからポイント付与販促へ変更した影響、チラシ販促に停止期間があった影響、また消費者の節約志向、競合他社等の影響に、当事業年度の期首より適用している収益認識会計基準等の影響も加わり、当第3四半期累計期間の売上高は91億25百万円、前年同期比86.2%（14億62百万円減）と減少いたしました。

（財政状態の状況）

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ9億55百万円増加（5.8%）し、173億19百万円となりました。この主な要因は、第三者割当増資の払込みによる現金及び預金の増加によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億18百万円増加（0.8%）し、141億37百万円となりました。この主な要因は、流動負債「その他」に含まれる契約負債の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ8億37百万円増加（35.7%）し、31億81百万円となりました。この主な要因は、第三者割当増資の払込みによる資本金並びに資本剰余金の増加、四半期純損失14億41百万円の計上及び第26期期末配当金の支払額31百万円によるものであります。

（2）経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

新設

事業所名 (所在地)	販売商品の 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (埼玉県上尾市)		基幹システム	144,833	44,941	増資資金	2022年8月	2023年11月	(注)
SuperValue 入間春日町店 (埼玉県入間市)	S M H C	POSストア システム	29,299	29,299	増資資金 及び リース	2022年9月	2022年9月	(注)
SuperValue 志茂店 (東京都北区)	S M	POSストア システム	7,806	7,806	増資資金 及び リース	2022年10月	2022年10月	(注)
SuperValue 見沼南中野店 (さいたま市見沼 区)	S M	POSストア システム	9,925	8,536	増資資金 及び リース	2022年10月	2022年11月	(注)
SuperValue 荒川一丁目店 (東京都荒川区)	S M	POSストア システム	17,380	-	増資資金 及び リース	2022年11月	2022年12月	(注)
SuperValue 等々力店 (東京都世田谷区)	S M	POSストア システム	14,100	-	増資資金 及び リース	2023年1月	2023年2月	(注)
SuperValue 中浦和店 (さいたま市南区)	S M	POSストア システム	17,360	-	増資資金 及び リース	2023年3月	2023年3月	(注)
SuperValue 府中新町店 (東京都府中市)	S M	POSストア システム	19,815	-	増資資金 及び リース	2023年4月	2023年4月	(注)
SuperValue 越谷店 (埼玉県越谷市)	S M H C	店舗改装	19,012	-	増資資金	2022年12月	2022年12月	(注)

(注) 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため、記載を省略しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,748,900	8,748,900	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,748,900	8,748,900	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	8,748,900	-	1,523,751	-	1,432,271

(注) 2022年9月1日付で提出した有価証券届出書に記載した「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について、次のとおり変更が生じております。

変更の理由

当社は、2022年8月31日付「第三者割当による普通株式の払込完了に関するお知らせ」のとおり、資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株発行(以下、「本割当増資」という。)を実施し、株式会社ロピア・ホールディングスが親会社(以下、「親会社」という。)となり、本割当増資の目的である親会社との業務提携によるシナジーの獲得、自己資本の増強による財務基盤の強化、安定的な事業基盤の構築及び財務体質の抜本的な改善を目指してまいりました。

親会社との業務提携はスタートし、仕入先や仕入単価等の見直し等に着手しましたので、順次成果は得られると考えております。

しかしながら、第2四半期累計期間において、会員カードの特典を最大限に活用し、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりましたが、チラシ販促の一時的な停止、販売価格のコントロール不足、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和等の影響により、売上高は回復に至らず、また仕入原価の上昇等により売上総利益、営業利益、経常利益及び四半期純利益は計画を下回っており、この状況は資金繰りにも影響しております。

以上のことから、本割当増資によって調達した資金について、運転資金の充実等を図るため、当初予定していた資金使途を一部変更することにいたしました。

変更の内容

資金用途等の変更内容は次のとおりであります。変更箇所は下線で示しております。

当初の予定では、システム投資に557百万円を充当する計画でしたが、基幹システムの刷新を見送って既存システムの改修に対応し、POSストアシステムの導入は一部をリース契約に変更することで、充当予定額を145百万円に変更いたしました。なお、POSストアシステムは、7店舗のうち本日までに3店舗導入済みであります。

また、10月の納税資金として161百万円を予定しておりましたが、第2四半期累計期間の業績を踏まえ、法人税、地方税及び事業税は予定納税を行わず中間申告に変更し、消費税及び地方消費税は計画どおり納税することとし、納税額を137百万円に変更いたしました。

なお、本割当予定先への私募債の償還は、2022年8月31日に償還済みであり、借入金返済については変更ありません。

(変更前の内容)

具体的な用途	金額	支出予定時期
本割当予定先への私募債の償還	700百万円	2022年8月
システム投資	<u>557百万円</u>	2022年8月～ 2024年9月
納税資金	<u>161百万円</u>	2022年10月
借入金返済	500百万円	2022年12月
運転資金	<u>368百万円</u>	2023年2月

(変更後の内容)

具体的な用途	金額	支出予定時期
本割当予定先への私募債の償還	700百万円	2022年8月
システム投資	<u>145百万円</u>	2022年8月～ 2023年11月
納税資金	<u>137百万円</u>	2022年10月
借入金返済	500百万円	2022年12月
運転資金	<u>785百万円</u>	2023年2月
<u>店舗改装資金</u>	<u>19百万円</u>	2023年1月

(注) 及び に係る消費税等は、 に含まれております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,747,100	87,471	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	8,748,900	-	-
総株主の議決権	-	87,471	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が59株含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 自己株式数は単元未満株式を含めて759株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 執行役員	内田 貴之	1956年11月1日生	1979年4月 日産自動車(株)入社 1991年10月 英国日産製造会社出向同社シニアアドバイザー 1996年7月 日産自動車(株)生産技術本部新車担当主担 2000年1月 ビステオンジャパン(株)入社 プログラムマネージャー 2002年10月 (株)ヤオコー入社 業務改革室部長 2008年1月 日本マクドナルド(株)入社 サプライチェーンロジスティック部長 2013年4月 (株)三越伊勢丹フードサービス代表取締役社長就任 2017年6月 (株)ロピア・ホールディングス取締役管理本部長就任(現任)	(注)	-	2022年8月23日

(注) 2022年8月23日開催の臨時株主総会の終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	- %
利益基準	2.2%
利益剰余金基準	8.4%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	877,090	1,770,847
売掛金	650,364	845,196
商品	3,011,521	3,121,178
貯蔵品	15,316	13,678
その他	554,398	597,175
流動資産合計	5,108,690	6,348,077
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,626,962	4,422,912
土地	1,720,293	1,720,293
その他(純額)	611,257	564,267
有形固定資産合計	6,958,513	6,707,473
無形固定資産		
投資その他の資産	217,089	261,016
差入保証金	3,527,296	3,458,264
前払年金費用	324,709	334,051
その他	232,849	216,160
貸倒引当金	5,877	5,877
投資その他の資産合計	4,078,978	4,002,598
固定資産合計	11,254,582	10,971,087
資産合計	16,363,273	17,319,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,128,740	5,380,085
短期借入金	2,113,055	2,270,181
未払法人税等	125,240	38,560
賞与引当金	140,300	63,800
ポイント引当金	134,623	-
その他	1,443,902	1,713,287
流動負債合計	9,085,862	9,465,915
固定負債		
長期借入金	3,190,208	2,929,082
退職給付引当金	196,517	195,484
資産除去債務	1,149,504	1,161,355
その他	396,709	385,791
固定負債合計	4,932,940	4,671,712
負債合計	14,018,802	14,137,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	374,353	1,523,751
資本剰余金	282,873	1,432,271
利益剰余金	1,679,389	217,661
自己株式	332	332
株主資本合計	2,336,284	3,173,350
新株予約権	8,186	8,186
純資産合計	2,344,470	3,181,536
負債純資産合計	16,363,273	17,319,165

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	54,497,994	50,184,941
売上原価	42,824,019	40,078,612
売上総利益	11,673,975	10,106,328
営業収入	255,693	283,342
営業総利益	11,929,669	10,389,670
販売費及び一般管理費	12,284,737	11,862,280
営業損失()	355,068	1,472,609
営業外収益		
受取利息	13,408	12,318
受取手数料	92,856	71,796
その他	29,097	25,565
営業外収益合計	135,362	109,680
営業外費用		
支払利息	53,229	32,717
その他	5,192	1,879
営業外費用合計	58,422	34,596
経常損失()	278,129	1,397,526
税引前四半期純損失()	278,129	1,397,526
法人税、住民税及び事業税	17,967	41,356
法人税等調整額	59,565	2,845
法人税等合計	77,532	44,201
四半期純損失()	355,662	1,441,728

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

・自社ポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

・代理人取引に係る収益認識

一部の消化仕入に係る収益等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は6億14百万円、売上原価は3億99百万円それぞれ減少し、営業収入は42百万円増加し、営業総利益は1億72百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ1億72百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は、11百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、第1四半期会計期間より「流動負債」の「その他」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	553,378千円	412,231千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月14日 取締役会	普通株式	63,334	10.00	2021年2月28日	2021年5月10日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月14日 取締役会	普通株式	31,667	5.00	2022年2月28日	2022年5月10日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年8月31日付で、株式会社ロピア・ホールディングスから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が1,149,397千円、資本準備金が1,149,397千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が1,523,751千円、資本剰余金が1,432,271千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	流通販売事業
S M販売商品	41,059,114
H C販売商品	9,125,826
その他	192,172
顧客との契約から生じる収益	50,377,113
その他の収益(注)	91,169
外部顧客への売上高及び営業収入	50,468,283

(注)「その他の収益」は、テナントに対する不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	56円16銭	201円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	355,662	1,441,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	355,662	1,441,728
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,333	7,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中瀬 朋子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの2022年3月1日から2023年2月28日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。